

ほっとファミリー (養育家庭) 体験発表会

事情により親元で暮らせない子どもを自らの家庭に迎え入れ、育てている「養育家庭」の方の子育て体験発表会です。

養育家庭の方のお話に耳を傾けて、そこで暮らす子どもたちのこと、養育家庭のことをぜひ、知ってください。

【日時】 令和3年11月15日(月) 午後2時～3時30分

【会場】 羽村市福祉センター 大会議室

【内容】 体験発表・制度説明

【定員】 30名(先着順)

【申込み】 11月12日(金)までに電話、FAXまたは直接、
子ども家庭支援センターへお申し込みください



★ほっとファミリーとは…?★

親のいない子どもや、親がいても事情により家庭で生活ができない子どもを家庭にかかわって公的に育てる仕組みを『社会的養護』といいます。

社会的養護には、より家庭に近い環境で子どもを育てる「家庭的養護」と児童養護施設などの「施設養護」があります。家庭的養護のうち代表的なものが養育家庭制度です。

東京都では、この養育家庭を親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」という愛称で呼んでいます。

ほっとファミリーは養子縁組を目的とせず、子どもを一定期間養育します。

★問い合わせ★

【養育家庭制度について】

東京都立川児童相談所

042-523-1321

【養育家庭体験発表会について】

羽村市子ども家庭支援センター

042-578-2882

羽村市子ども家庭支援センター 行
FAX 042-578-2882

ほっとファミリー体験発表会
参加申込書

所属	
電話	
氏名	
氏名	
氏名	

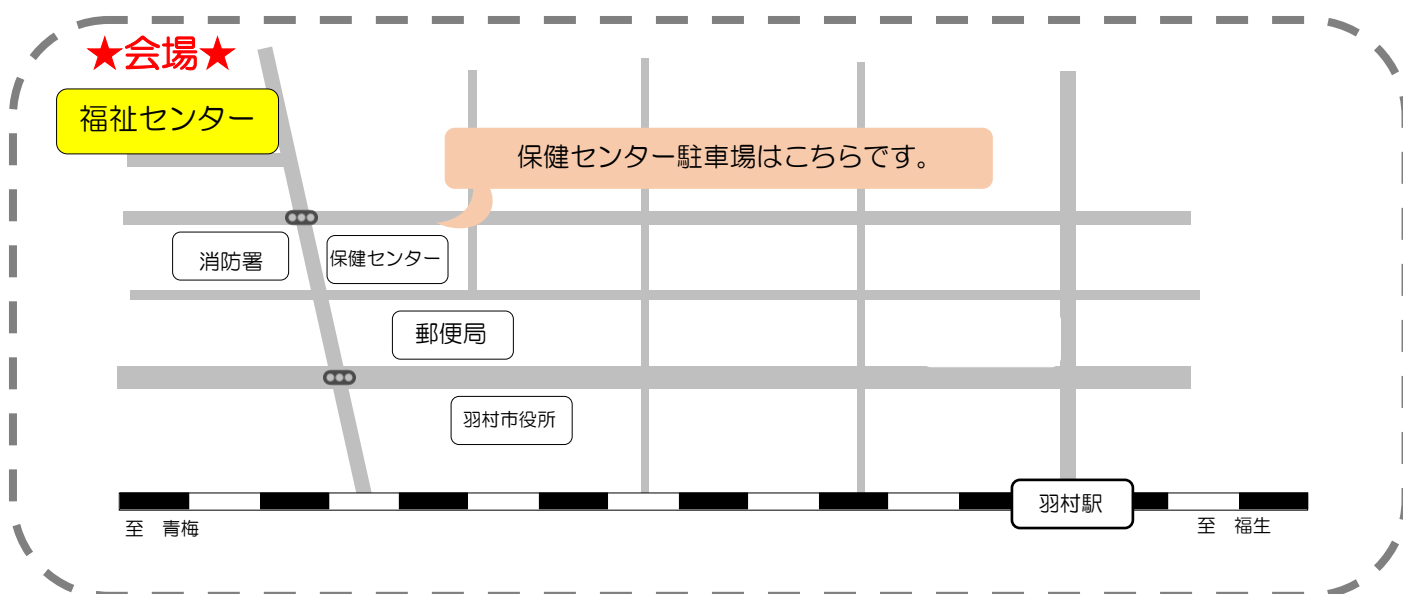
●会場案内●

羽村市福祉センター

羽村市栄町2-18-1 TEL 042-554-0304

*JR 青梅線羽村駅東口下車徒歩20分

※公共交通機関を利用してご来場ください。やむを得ずお車でお越しの際は、保健センター駐車場をご利用ください。



●ご注意ください●

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止策を講じた上で実施します。(詳細は市公式サイトをご覧ください。) 来場の際は、マスクを着用ください。

なお中止の場合は市公式サイトと子育て応援メール「羽っぴー」にてお知らせしますので、ご確認ください。